

ふじ第2児童クラブ整備事業に係るプロポーザル審査要領

1 目的

本要領は、ふじ第2児童クラブ整備事業（以下「本事業」という。）に係る受注候補者の選定を適切に行うために定めるものである。

2 審査委員会

受注候補者の選定は、町職員及び関係団体職員7人により構成されるふじ第2児童クラブ整備事業プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）の評価に基づき行う。

3 審査方法

参加者から提出された提案書等を基に、審査基準により審査を行う。

4 ヒアリングの実施

提案書等の内容に疑義がある場合又は不適切と思われる低額な見積額の場合は、必要に応じヒアリング又は確認資料の提出を求める場合がある。

5 優先交渉権者の選定

- (1) 評価点は、審査項目ごとに各審査委員の評価点を合計し、その平均点（小数点以下第2位を四捨五入）とする。各提案者の評価点は、各項目の平均評価点の合計とする。
- (2) 最低基準点については、見積額以外の審査項目に係る配点の6割とし、優先交渉権者は、最低基準点以上の者の中から選定する。
- (3) 審査の結果、見積額に係る点数を含む評価点が最も高い者を優先交渉権者とし、優先交渉権者の次に評価点が高い者を次点者として選定する。
- (4) 参加者が1者の場合であっても、審査委員会による審査を行い、審査の結果、最低基準点以上である場合は、優先交渉権者として選定する。

6 審査基準等

(1) 点数化の方法

- ・各審査項目につき5段階で評価し、評価に応じて点数化する。

評価	評価	点数		
		5点満点	10点満点	20点満点
S	非常に優れている (要求水準を十分に満たしている)	5	10	20
A	優れている (要求水準を満たしている)	4	8	16
B	普通 (要求水準を満たしている)	3	6	12
C	やや不十分である (要求水準を満たしていない)	2	4	8
D	不十分である (要求水準を満たしていない)	1	2	4

- ・見積額は、「(最低提案額/当該提案額) ×20点」により点数化する。
- ・配点は、見積額以外の審査項目 80点+見積額 20点=100点とする。
- ・見積額以外の審査項目に係る配点の6割を最低基準点とする(48点)。

(2) 審査項目及び配点

審査項目	配点
1 実績【5点】	
<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年以内における企業実績 ・放課後児童クラブ新築 ・デザインビルドによる公共施設新築 	5点
2 事業(設計・施工)計画【35点】	
(1) 実施体制	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の確実かつ迅速な履行が見込める体制か ・設計、施工、監理の役割や責任は明確か ・配置技術者の実績は豊富か 	5点
(2) 工程、施工計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・無理がなく、妥当性のある工程か ・設計や施工に付随する調査や各種手続きを考慮しているか ・隣接公共施設の実情を把握し、その事業や行事に支障をきたさない工夫はあるか ・工事中の駐車場面積を極力狭くしないような配慮はあるか ・工期短縮に関する工夫があるか 	10点
(3) 事業リスクと施工上の安全確保	
<ul style="list-style-type: none"> ・リスクを的確に把握し、対応策を講じているか ・現地及び周辺の地域特性(リスクに関するもの)を理解しているか ・隣接公共施設利用者及び職員、地域住民の安全確保対策は万全か ・緊急事態発生時における、工程に支障をきたさない工夫があるか ・業績不振や会社破綻時におけるバックアップ体制があるか ・新型コロナウイルス感染拡大時における工夫があるか 	5点
(4) 地域貢献	
<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業者の活用に関する提案があるか ・地元経済に貢献する提案があるか ・(JVの場合)町内事業者を構成員としているか 	15点
3 施設計画(設計)【40点】	
(1) 配置計画、施設計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・要求水準書の面積要件等が確保されているか ・全体の駐車場利用に配慮した配置計画となっているか ・浸水対策を考慮した施設計画となっているか ・放課後児童クラブの実態を踏まえ、児童はもとより、支援員にとっても快適で使い勝手の良い配置(間取り)、空間となっているか ・気温、湿度、明るさなど児童にとって快適な保育環境か ・災害対策、不審者対策など安全性が確保されているか 	25点

<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮しているか ・安全かつ快適な保育環境の充実に資する魅力的かつ実効性のある工夫や提案があるか 	
(2) 外構計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・要求水準の内容が確保されているか ・雨水排水処理に関し適切な提案があるか ・駐車場全体の利便性の確保に配慮した提案であるか 	10点
(3) 自由提案	
<ul style="list-style-type: none"> ・上記1～3(3)に関すること以外の提案等 (例)・児童、支援員の利用にとって魅力的な提案 <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策、エネルギー削減に関する提案 ・維持管理、修繕、更新等のしやすさに関する提案 ・災害時の避難所利用、目的終了後の機能転換等などへの配慮、工夫等の提案 	5点
4 見積額【20点】	
「(最低提案額/当該提案額) × 20点」	20点

7 審査結果の通知

審査の結果は、以下の項目について各参加者に書面で通知する。審査結果に関する問い合わせには応じないものとする。

- ①すべての参加者の名称
- ②通知先の参加者の評価の合計点
- ③優先交渉権者の名称、評価の合計点
- ④その他の参加者（名称は伏して、参加者 A、参加者 B 等と記載）の評価の合計点

8 審査結果の公表

審査の結果は、以下の項目について宮代町ホームページで公表する。

- ①すべての参加者の名称
- ②優先交渉権者の名称、評価の合計点
- ③参加者（名称は伏して、参加者 A、参加者 B 等と記載）の評価の合計点